

社会福祉士及び社会福祉士一般養成施設(通信課程)について

1. 社会福祉士とは？

「社会福祉士及び介護福祉士法」(昭和62年5月26日法律第30号)に基づく国家資格です。日常生活において問題や課題、困難等に直面している方の相談にのり、福祉に関する専門的な知識や技術を用いて援助し、自立を支援していく専門職です。

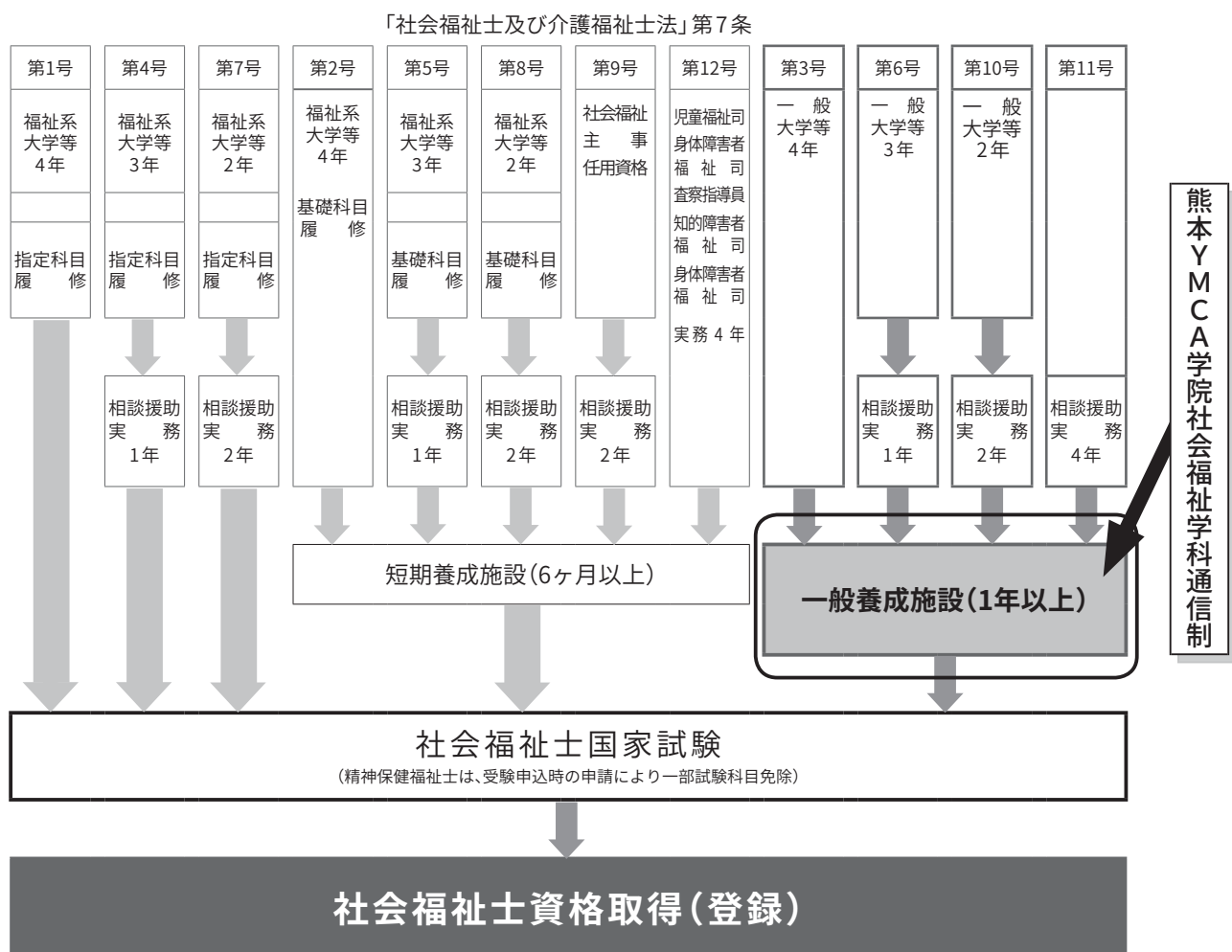
2. 社会福祉士一般養成施設(通信課程)とは？

社会福祉士になるには、国家試験に合格し国に登録する必要があります。社会福祉士国家試験は誰でも受けられるものではなく、まず受験資格を取得する必要があります。

社会福祉士国家資格の受験資格を取得するためのルートにはいくつかあり(下記のルート図を参照)、熊本YMCA学院社会福祉学科通信制は、「社会福祉士及び介護福祉士法」に基づく厚生労働省指定の社会福祉士一般養成施設の通信課程になります。

P.4に挙げている本課程への入校資格を満たして入校し、所定のカリキュラムを履修しすべて合格することにより修了となり、社会福祉士国家試験の受験資格を取得できます。

3. 受験資格取得までのルート (社会福祉振興・試験センター HPより)



4. カリキュラム(履修科目と時間数)

社会福祉士一般養成施設(通信課程)のカリキュラム(履修科目と時間数)は法令で規定されており、具体的には下表のとおりとなります。

- 「テキスト履修」は、テキストによる家庭学習の時間を示しています。
- 「スクーリング履修」は、指定したスクーリング会場で行われる面接授業の時間を示しています。
- 「指定施設」において1年以上「相談援助業務」に従事した後、入校する方は、「ソーシャルワーク実習」及び「ソーシャルワーク実習指導」の履修を免除することができます。

科 目 名	テキスト履修	スクーリング履修	現場実習
医学概論	90		
心理学と心理的支援	90		
社会学と社会システム	90		
社会福祉の原理と政策	180		
社会福祉調査の基礎	90		
ソーシャルワークの基盤と専門職	90		
ソーシャルワークの基盤と専門職(専門)	90		
ソーシャルワークの理論と方法	180		
ソーシャルワークの理論と方法(専門)	180		
地域福祉と包括的支援体制	180		
福祉サービスの組織と経営	90		
社会保障	180		
高齢者福祉	90		
障害者福祉	90		
児童・家庭福祉	90		
貧困に対する支援	90		
保健医療と福祉	90		
権利擁護を支える法制度	90		
刑事司法と福祉	90		
ソーシャルワーク演習	81	45	
ソーシャルワーク演習(専門)	324		
ソーシャルワーク実習指導	243	27	
ソーシャルワーク実習			240
合 計	2,808時間	72時間	240時間

5. 社会福祉士一般養成施設(通信課程)での学び

社会福祉士一般養成施設(通信課程)は、上記の所定のカリキュラムをすべて履修することにより、「社会福祉士国家試験」の受験資格を取得できる養成コース(養成講座)です。専門の研修を受けた教員、実践経験等が豊富な教員が各科目を担当しています。

受講する方の中には、仕事のため、自身のスキルアップのためだけでなく、生涯学習の一貫として学ばれる方も多く、多種多様な職種・立場の方々との出会いや学び合い、それによる相互作用や相乗効果も観られます。また、現場実習では、利用者理解や法制度・サービス理解、相談援助に関する理論や方法等の理解、地域等への理解が深まるだけでなく、自己覚知や職業的適性の理解も深められる等、相談援助の専門職としての基盤を醸成することができます。

- 社会福祉士一般養成施設は、受験対策を目的とした講座ではありません。専門的知識や技術を獲得・養成するための講座です。

6. 出願から資格取得までの流れ(ポイント)

